

# 神代植物公園ドッグラン利用規約

このドッグランは、人と愛犬と豊かな共生を目指して作られました。愛犬と共に誰もが安心して快適にご利用いただけるように、利用規約を守り、仲良く、譲り合ってください。

\* 神代植物公園ドッグランは、利用登録制です。

ご利用には、年度毎のドッグラン利用登録が必要です。

\* 狂犬病予防法で義務付けられた、該当年度の狂犬病予防注射済の確認を行います。  
狂犬病予防注射済票を必ず首輪等に着けてください。

● 次のような犬は、ドッグランを利用することができません

1. ドッグラン利用未登録の犬。
2. 狂犬病予防法に基づく、蓄犬登録をしていない犬。
3. 狂犬病予防法で義務付けられた、該当年度の狂犬病予防注射を受けていない犬。
4. 発情期のメス及び病気の犬。
5. 闘犬類（土佐犬、アメリカン・ピット・ブル・テリア※ミックス含む）、咬み癖のある犬。
6. 飼い主がコントロールできない犬。

● ドッグラン内での禁止行為

7. 訓練士などの営業活動はできません。
8. 犬以外のペットの利用はできません。
9. 餌やり、オヤツ使用はできません。
10. 飼い主の飲食、喫煙はできません。

● その他注意事項

11. 入口と出口（二重扉）の鍵は必ず掛けてください。
12. 飼い主の命令が聞ける犬以外は、リードを放さないこと。
13. ひとりの飼い主が同時に放せる犬は、1頭だけです。
14. 飼い主は、飼い犬から眼を離さず、常に必要な制御が出来る状態にいること。
15. 中学生以下の利用は、保護者の同伴が必要です。
16. フン、その他の汚物は、飼い主が必ず持ち帰ってください。
17. 車での利用者は、車は所定の駐車場に停めてください。路上駐車はしないでください。
18. 特定のグループ（オフ会等）による占有はご遠慮ください。
19. ドッグランご利用時は、周囲に気を配り、譲り合ってください。
20. 咬傷事故などのトラブルは、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、当事者間で解決してください。当公園は一切の責任は負いません。

上記に関わらず、管理上支障のある場合は、ご利用をお断りすることがあります。

このドッグランは、「神代植物公園」と「神代植物公園ドッグランサポーターズクラブ（旧・人と緑と犬の会）」の協働により管理・運営を行っています。